

広報かどま

### 密集市街地対策推進チーム会議 in門真が開催 府市連携で密集市街地の安全性向上



会議の様子。宮本市長が、密集市街地の現状などを訴え、府に対し多方面からの協力・支援を求めました

28年11月14日、大阪府の密集市街地対策推進チーム会議が門真市で開催されました。

府からは竹内副知事、堤住宅まちづくり部長をはじめ、関係する部局のチームメンバーが、市からは宮本市長、中迫副市長、総務部長、まちづくり部長が参加し、京阪古川橋駅北側に広がる密集市街地の状況を視察後、ルミエールホールで、現在の取り組み状況の報告と、密集市街地対策の推進に向けた意見交換を行いました。

府からは、京阪葦島駅南側で延焼遮断帯として28年度事業着手した都市計画道路寝屋川大東線の整備状況や、地元での防災講座などの実施状況、感震ブレーカーの普及啓発活動などが紹介されました。

国道163号より北側の地域は、高度経済成長期に建設された古い木造建築物が集中し、また道幅が狭いため、今後発生が懸念される上町断層帯地震や南海トラフ巨大地震などの大規模地震発生時に、火災などによる甚大な被害が想定される「地震時等に著しく危険な密集市街地」に指定されている地域が存在しています。

市は、これまでも地域の皆さんとの協力のもと、建物の除却や道路・公園の整備など、まちの不燃化に取り組みしてきました。引き続き市民の皆さんが安全に安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

◆密集市街地対策推進チーム会議とは  
密集市街地の安全性の確保に向けて、情報共有、実効性のある対策の検討を行う府の関係部局などで構成された会議です。密集市街地を抱える市と緊密に連携し、密集市街地対策事業に取り組みしていきます。

問合せ まちづくり推進課  
☎06(6902)6311  
府建築防災課  
☎06(6210)9808

### 感震ブレーカーをご存知ですか

阪神・淡路大震災、東日本大震災では、出火原因が特定された火災のうち、過半数は電気関係の出火によるものでした。感震ブレーカーは、地震を感じると自動的にブレーカーを落として電気を止め、電気機器からの出火や停電復旧後の通電火災などの出火抑制に効果的です。

地震による電気火災対策を!

感震ブレーカーが効果的です!

東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち過半数が電気関係の出火でした。

その中(50件) 46%  
電気関係(58件) 54%

詳しくは経済産業省ホームページ (http://www.meti.go.jp/)、内閣府防災情報のホームページ (http://www.bousai.go.jp/) を参照

生駒断層帯地震、南海トラフ地震などの大規模地震の発生に備えて、電気火災から命と住居・地域を守るため、感震ブレーカーの設置をご検討ください。問合せ先 危機管理課 ☎06(6902)5812

### 市営住宅入居者募集

- 募集住宅 下表参照
- ※家賃は入居者の収入や住宅の便益に応じて設定
- ※敷金(入居当初の家賃3カ月分)が入居時に必要
- 対象 次のすべてを満たす人
  - 同居の親族がいる(婚約者を含む。本町住宅2期2Kは、条件を満たせば単身者も可)
  - 入居予定者全員の収入合計が収入基準を満たしている
  - 住宅に困っている
  - 独立の生計を営む市在住・在勤の人
  - 家賃の支払い能力がある
  - 保証人がいる
- 入居者・同居人が暴力団員でない
- ※詳しくは「申込みのしおり」を参照
- ※しおりの配布 1月4日(水)から、市役所本館直直・別館受付、管轄住宅課、南部市民センターで配布
- 申込方法 1月10日(火)～16日(月)にフロアー会議室(市役所別館2階)へ直接
- ※抽選会は、2月1日(水)午後1時から第3会議室(市役所別館3階)で実施
- 問合せ 管轄住宅課 ☎06(6902)6391

#### ◆28年度入居者募集住宅

募集住宅	募集戸数	規模	竣工年度	備考
寿住宅(2期)	1	2DK	平成7年	2階※エレベーターなし
本町住宅(2期)	2	2K		1階・3階
本町住宅(2期)	1	2DK	平成15年	5階
※子育て世帯対象				
本町住宅(3期)	1	2DK	平成17年	4階
	1	3DK		5階
新橋住宅(2期)	1	3K	昭和51年	11階

※募集戸数は予定  
※子育て世帯は、中学生未満の子どもがいる2人以上の世帯

### 門真市公共施設等総合管理計画を策定

市では、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示した「門真市公共施設等総合管理計画」を策定しました。この計画により、公共施設等マネジメントの手法を用いて市の公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行います。

- ◆計画期間 28年度～57年度(2016年度～2045年度)
- ◆計画の対象 市が保有、または管理している公共施設等マネジメントとは、公共施設等を市の資産として捉え、経営的な視点から分析・検討することで適正化を図り、適正に維持管理していくための手法です。
- ◆計画の背景と目的 高度経済成長と急激な人口増加を背景に、大量に建設された学校などの建物系施設、道路などを提供するために、サービスの質や量および施設の維持・管理に要する費用などを多面的に検討し、市の身の丈に合うよう見直しを進めます。

- ◆公共施設等マネジメントの推進体制などの構築
  - 全庁的な推進体制の強化
  - 情報の一元管理
  - 職員の意識啓発と専門技術などの向上
  - 施設改修においての内容と方法の十分な検討

- 施設総量の適正化
- 長寿命化の推進
- 市民ニーズへの柔軟な対応
- 民間活力の導入

- 人口減少などの社会経済情勢の変化が予測される中で、将来にわたる必要な行政サービスを維持管理していくための手法です。

市が持っているすべての公共施設等が対象であり、各施設の

### 門真市第3期地域福祉計画(素案)パブリックコメントを募集

市では、社会福祉法に基づき「地域の助け合いによる福祉の推進」を目的として地域福祉計画を策定しています。

この計画(素案)へのご意見を募集します。ご意見は、計画(素案)に盛り込めるか検討し、意見の概要と意見への市の考えを公表します。

※意見は原則公表。意見への直接回答は不可

縦覧期間 1月16日(月)～2月5日(日) 計画(素案)の縦覧場所 地域福祉課、市情報コーナー、保健福祉センター、南部市民センター、市民プラザ、ルミエールホール、市民交流会館・中塚荘、市立公民館、文化会館、図書館本館、老人福祉センター、高齢者ふれあいセンター、市ホームページ

意見の提出方法 1月16日(月)～2月5日(日)に案件名、住所、氏名、連絡先を記入したものを(様式は自由)を郵送、FAX、メールまたは直接 ※電話での受け付けは不可 ※郵送は2月5日(日)の消印有効提出・問合せ 〒571-8580 ☎06(6902)6093 FAX 06(6905)3264 fukusei@city.kadoma.osaka.jp

計画について詳しくは、市ホームページを参照してね。ガラガラ

問合せ 公共施設等総合管理計画策定担当 ☎06(6902)58330